

## 「社団法人日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設」指定決定！！

この度、平成24年4月1日付で社団法人日本超音波医学会から「社団法人日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設」として指定されました。

日本超音波医学会は超音波医学の進歩発展に伴い、超音波医学並びに医療の向上を図り、国民の福祉に貢献することを目的とし、超音波医学を専攻する優れた医師を専門医として認定します。専門医の認定を受けるにあたっては「日本超音波医学会の指定する超音波専門医研修施設において、指導医の指導のもとに研修を修了していること」が受験資格の1つになります。当院は日本超音波医学会により指導体制や施設設備を認められ、超音波専門医研修施設に指定されました。このことにより、超音波専門医を目指す医師の臨床研修を行い、信頼される質の高い専門医を育成、認定できる様になりました。

社団法人日本超音波医学会認定超音波専門医制度

### 研修施設指定証

小林市立病院 殿

指定第 22-24-596 号

貴施設を社団法人日本超音波医学会認定  
超音波専門医研修施設に指定します

指定期間 自 平成 24 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 3 月 31 日

平成 24 年 4 月 1 日

社団法人日本超音波医学会  
理事長 千 田 彰

